

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年7月20日

【会社名】 株式会社くふうカンパニー

【英訳名】 Kufu Company Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 堀口 育代  
代表取締役 新野 将司

【本店の所在の場所】 東京都港区三田一丁目4番28号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社オウチーノ  
取締役 菅間 淳  
株式会社みんなのウェディング  
コーポレート領域統括プロデューサー 澤村 龍世

【最寄りの連絡場所】 株式会社オウチーノ  
東京都港区西新橋三丁目23番5号  
株式会社みんなのウェディング  
東京都港区三田一丁目4番28号

【電話番号】 株式会社オウチーノ  
03-5402-6887  
株式会社みんなのウェディング  
03-6264-2323

【事務連絡者氏名】 株式会社オウチーノ  
取締役 菅間 淳  
株式会社みんなのウェディング  
コーポレート領域統括プロデューサー 澤村 龍世

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 4,847,974,941円  
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社オウチーノ(以下「オウチーノ」といいます。)及び株式会社みんなのウェディング(以下「みんなのウェディング」といいます。)の最近事業年度末日(オウチーノは2017年12月31日、みんなのウェディングは2017年9月30日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年7月12日に開催された株式会社みんなのウェディングの臨時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、2018年7月13日に開催された株式会社オウチーノの臨時株主総会において株式移転計画が承認されたこと等に伴い、2018年6月26日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項を訂正するため、また、両社の臨時株主総会の議事録の写しを添付書類として追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 1 組織再編成の目的等

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係  
提出会社の企業集団の概要

##### イ 提出会社の企業集団の概要

##### 3 組織再編成に係る契約

(1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

##### 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

##### 7 組織再編成に関する手続

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 4 事業等のリスク

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

##### 5 役員の状況

### 第六部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

臨時報告書

(添付書類の追加)

株式会社みんなのウェディングの臨時株主総会議事録の写し

株式会社オウチーノの臨時株主総会議事録の写し

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	17,867,973株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社くふうカンパニー（以下、「当社」といいます。）における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注) 4

(注) 1 . 普通株式は、2018年5月15日に開催されたオウチーノ及びみんなのウェディング（以下、総称して「両社」といいます。）の取締役会の決議（共同持株会社（当社）設立（株式移転）による経営統合）、みんなのウェディングにおいては2018年7月12日に開催予定の臨時株主総会、オウチーノにおいては2018年7月13日に開催予定の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。

2 . (省略)

3 . (省略)

4 . (省略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	17,867,973株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社くふうカンパニー（以下、「当社」といいます。）における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注) 4

(注) 1 . 普通株式は、2018年5月15日に開催されたオウチーノ及びみんなのウェディング（以下、総称して「両社」といいます。）の取締役会の決議（共同持株会社（当社）設立（株式移転）による経営統合）、みんなのウェディングにおいては2018年7月12日に開催された臨時株主総会、オウチーノにおいては2018年7月13日に開催された臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。

2 . (省略)

3 . (省略)

4 . (省略)

## 第二部 【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1 【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1 【組織再編成の目的等】

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係  
提出会社の企業集団の概要

イ 提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社設立後の、当社と両社の状況は以下のとおりです。

両社は、両社の臨時株主総会による承認を前提として、2018年10月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

(中略)

(注) 1 . 資本金又は出資金は最近事業年度末時点（オウチーノは2017年12月31日時点、みんなのウェディングは2017年9月30日時点）のものです。

(後略)

(訂正後)

当社設立後の、当社と両社の状況は以下のとおりです。

両社は、2018年10月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

(中略)

(注) 1 . 資本金は2018年5月31日時点のものです。

(後略)

### 3 【組織再編成に係る契約】

#### （1）株式移転計画の内容の概要

##### （訂正前）

両社は、両社の各臨時株主総会による承認を前提として、2018年10月1日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、両社を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を、2018年5月15日開催の両社の取締役会の決議に基づき作成いたしました。さらに、両社は、2018年6月11日、両社の取締役会における決議に基づき、本株式移転計画の一部を変更する覚書を締結いたしました。

本株式移転計画に基づき、オウチーノの普通株式1株に対して当社の普通株式4.25株、みんなのウェディングの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、みんなのウェディングは2018年7月12日に開催予定の臨時株主総会において、オウチーノは2018年7月13日に開催予定の臨時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「（2）株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

##### （訂正後）

両社は、2018年10月1日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、両社を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を、2018年5月15日開催の両社の取締役会の決議に基づき作成いたしました。さらに、両社は、2018年6月11日、両社の取締役会における決議に基づき、本株式移転計画の一部を変更する覚書を締結いたしました。

本株式移転計画に基づき、オウチーノの普通株式1株に対して当社の普通株式4.25株、みんなのウェディングの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画に定めるところにより、みんなのウェディングは2018年7月12日に開催された臨時株主総会において、オウチーノは2018年7月13日に開催された臨時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議が行われております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「（2）株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

## 6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

### (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

(訂正前)

#### 買取請求権の行使の方法について

オウチーノ又はみんなのウェディングの株主が、その有するオウチーノの普通株式又はみんなのウェディングの普通株式につき、オウチーノ又はみんなのウェディングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、みんなのウェディングの株主は2018年7月12日にみんなのウェディングが開催する予定の臨時株主総会に先立ち、オウチーノの株主は2018年7月13日にオウチーノが開催する予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれオウチーノ又はみんなのウェディングに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、オウチーノ又はみんなのウェディングが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 議決権の行使の方法について

##### ア オウチーノ

議決権の行使の方法としては、2018年7月13日開催予定の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。ただし、郵送による場合には2018年7月12日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記臨時株主総会に関する株主総会招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、2018年7月12日午後6時までにオウチーノに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、定時株主総会開催日の3日前までに、オウチーノに対してその有する議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を通知する必要があります。また、オウチーノは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

##### イ みんなのウェディング

議決権の行使の方法としては、2018年7月12日開催予定の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。ただし、郵送による場合には2018年7月11日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記臨時株主総会に関する株主総会招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、2018年7月11日午後6時までにみんなのウェディングに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、定時株主総会開催日の3日前までに、みんなのウェディングに対してその有する議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を通知する必要があります。また、みんなのウェディングは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

(後略)

（訂正後）

買取請求権の行使の方法について

オウチーノ又はみんなのウェディングの株主が、その有するオウチーノの普通株式又はみんなのウェディングの普通株式につき、オウチーノ又はみんなのウェディングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、みんなのウェディングの株主は2018年7月12日にみんなのウェディングが開催した臨時株主総会に先立ち、オウチーノの株主は2018年7月13日にオウチーノが開催した臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれオウチーノ又はみんなのウェディングに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、オウチーノ又はみんなのウェディングが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

ア オウチーノ

議決権の行使の方法としては、2018年7月13日に開催された臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。ただし、郵送による場合には2018年7月12日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記臨時株主総会に関する株主総会招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、2018年7月12日午後6時までにオウチーノに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、定時株主総会開催日の3日前までに、オウチーノに対してその有する議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を通知する必要があります。また、オウチーノは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

イ みんなのウェディング

議決権の行使の方法としては、2018年7月12日に開催された臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。ただし、郵送による場合には2018年7月11日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記臨時株主総会に関する株主総会招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、2018年7月11日午後6時までにみんなのウェディングに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、定時株主総会開催日の3日前までに、みんなのウェディングに対してその有する議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を通知する必要があります。また、みんなのウェディングは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

（後略）

## 7 【組織再編成に関する手続】

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法 (訂正前)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、オウチャーにおいてはみんなのウェディングの、みんなのウェディングにおいてはオウチャーの最終事業年度に係る計算書類等の内容、オウチャーにおいてはみんなのウェディングの、みんなのウェディングにおいてはオウチャーの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）、並びにオウチャーにおいてはオウチャーの、みんなのウェディングにおいてはみんなのウェディングの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等を記載した書面を、両社の本店に、2018年6月27日より、それぞれ備え置く予定です。

(後略)

### (訂正後)

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、オウチャーにおいてはみんなのウェディングの、みんなのウェディングにおいてはオウチャーの最終事業年度に係る計算書類等の内容、オウチャーにおいてはみんなのウェディングの、みんなのウェディングにおいてはオウチャーの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）、並びにオウチャーにおいてはオウチャーの、みんなのウェディングにおいてはみんなのウェディングの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等を記載した書面を、両社の本店に、2018年6月27日より、それぞれ備え置いております。

(後略)



(2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

(訂正前)

株式移転計画承認取締役会（両社）	2018年5月15日（火）
臨時株主総会基準日公告（両社）	2018年5月16日（水）
臨時株主総会基準日（両社）	2018年5月31日（木）
株式移転計画承認臨時株主総会 （みんなのウェディング）	2018年7月12日（木）（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会 （オウチーノ）	2018年7月13日（金）（予定）
上場廃止日（両社）	2018年9月26日（水）（予定）
共同持株会社（当社）設立登記日（効力発生日）	2018年10月1日（月）（予定）
共同持株会社（当社）株式新規上場日	2018年10月1日（月）（予定）

(後略)

(訂正後)

株式移転計画承認取締役会（両社）	2018年5月15日（火）
臨時株主総会基準日公告（両社）	2018年5月16日（水）
臨時株主総会基準日（両社）	2018年5月31日（木）
株式移転計画承認臨時株主総会 （みんなのウェディング）	2018年7月12日（木）
株式移転計画承認臨時株主総会 （オウチーノ）	2018年7月13日（金）
上場廃止日（両社）	2018年9月26日（水）（予定）
共同持株会社（当社）設立登記日（効力発生日）	2018年10月1日（月）（予定）
共同持株会社（当社）株式新規上場日	2018年10月1日（月）（予定）

(後略)

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する  
方法

(訂正前)

普通株式について

オウチーノ又はみんなのウェディングの株主が、その有するオウチーノの普通株式又はみんなのウェディングの普通株式につき、オウチーノ又はみんなのウェディングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、みんなのウェディングの株主は2018年7月12日にみんなのウェディングが開催する予定の臨時株主総会に先立ち、また、オウチーノの株主は2018年7月13日にオウチーノが開催する予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれオウチーノ又はみんなのウェディングに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、オウチーノ又はみんなのウェディングが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(後略)

(訂正後)

普通株式について

オウチーノ又はみんなのウェディングの株主が、その有するオウチーノの普通株式又はみんなのウェディングの普通株式につき、オウチーノ又はみんなのウェディングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、みんなのウェディングの株主は2018年7月12日にみんなのウェディングが開催した臨時株主総会に先立ち、また、オウチーノの株主は2018年7月13日にオウチーノが開催した臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれオウチーノ又はみんなのウェディングに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、オウチーノ又はみんなのウェディングが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(後略)

### 第三部 【企業情報】

#### 第1 【企業の概況】

##### 2 【沿革】

###### （訂正前）

2018年5月15日 両社は、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本株式移転に係る株式移転計画書の作成を決議いたしました。

2018年7月12日 みんなのウェディングの臨時株主総会において、オウチーノと共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定です。

2018年7月13日 オウチーノの臨時株主総会において、みんなのウェディングと共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定です。

2018年10月1日 両社が株式移転の方法により当社を設立する予定です。また、当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定です。

（後略）

###### （訂正後）

2018年5月15日 両社は、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本株式移転に係る株式移転計画書の作成を決議いたしました。

2018年7月12日 みんなのウェディングの臨時株主総会において、オウチーノと共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。

2018年7月13日 オウチーノの臨時株主総会において、みんなのウェディングと共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。

2018年10月1日 両社が株式移転の方法により当社を設立する予定です。また、当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定です。

（後略）

## 第2 【事業の状況】

### 4 【事業等のリスク】

#### （訂正前）

当社は本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社の経営統合に関するリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により両社の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)及び(3)のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日（2018年6月26日）現在において判断したものです。

#### （1）経営統合に関するリスク

当社の設立は2018年10月1日を予定しており、現在経営統合に向けた準備をオウチーノ及びみんなのウェディングで進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

・臨時株主総会で承認が得られないリスク

- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

（後略）

#### （訂正後）

当社は本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社の経営統合に関するリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により両社の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)及び(3)のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日（2018年6月26日）現在において判断したものです。

#### （1）経営統合に関するリスク

当社の設立は2018年10月1日を予定しており、現在経営統合に向けた準備をオウチーノ及びみんなのウェディングで進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

（後略）

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

2018年10月1日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	17,867,973	17,867,973	50,000	50,000	50,000	50,000

(後略)

(訂正後)

2018年10月1日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	17,867,973	17,867,973	50,000	50,000	50,000	50,000

(後略)

## 5 【役員の状況】

(訂正前)

(中略)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するオウ チーノの株式数 (2) 所有するみんな のウェディング の株式数 (3) 割当てられる共 同持株会社の株 式数
(中略)						
計						(1) 2,383,335株 (2) 7,769,200株 (3) 17,898,373株

(後略)

(訂正後)

(中略)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するオウ チーノの株式数 (2) 所有するみんな のウェディング の株式数 (3) 割当てられる共 同持株会社の株 式数
(中略)						
計						(1) 1,407,000株 (2) 4,917,100株 (3) 10,896,850株

(後略)

## 第六部 【組織再編成対象会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

（訂正前）

##### 【臨時報告書】

###### ア オウチーノ

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2018年6月26日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- （ ）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書  
2018年5月16日関東財務局長に提出。

###### イ みんなのウェディング

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2018年6月26日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- （ ）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書  
2017年12月26日関東財務局長に提出。
- （ ）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書  
2018年5月16日関東財務局長に提出。
- （ ）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書  
2018年6月22日関東財務局長に提出。

（訂正後）

##### 【臨時報告書】

###### ア オウチーノ

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2018年6月26日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- （ ）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書  
2018年5月16日関東財務局長に提出。
- （ ）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書  
2018年7月13日関東財務局長に提出。

###### イ みんなのウェディング

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2018年6月26日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- （ ）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書  
2017年12月26日関東財務局長に提出。
- （ ）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書  
2018年5月16日関東財務局長に提出。
- （ ）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書  
2018年6月22日関東財務局長に提出。

（ ）金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の  
2の規定に基づく臨時報告書  
2018年7月13日関東財務局長に提出。